

京都市高速鉄道旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成26年12月26日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

京都市交通局管理規程第6号

京都市高速鉄道運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市高速鉄道旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

第24条第1項第4号ア中「同法第6条の2」の右に「の2」を加える。

第26条第1項第4号ア中「同法第6条の2」の右に「の2」を加える。

第44条第2項中「定期券購入申込書（以下「定期券購入申込書」という。）」を「市バス・地下鉄通勤定期券申込書（以下「通勤定期券申込書」という。）」に改め、同条第3項中「定期券購入申込書」を「通勤定期券申込書」に改め、「第2号様式」の右に「1」を加える。

第45条第2項中「定期券購入申込書に」を「必要事項を記入した市バス・地下鉄通学定期券申込書（以下「通学定期券申込書」という。）を提出するとともに」に、「住所を」を「，住所を」に改め、同条に次の1項を加える。

3 通学定期券申込書の様式は、第2号様式2のとおりとする。

第46条第2項中「定期券購入申込書に」を「通勤定期券申込書及び通学定期券申込書を提出するとともに」に、「前条第2項に」を「，前条第2項に」に、「のほか、通勤先」を「及び通勤先」に、「添付」を「提示」に改める。

第47条第2項中「代表者は」の右に「，通勤定期券を購入する場合は」を加え、「，各人別の定期券購入申込書」を「各人別の通勤定期券申込書を、通学定期券を購入する場合は各人別の通学定期券申込書を、通勤通学定期券を購入する場合は各人別の通勤定期券申込書及び通学定期券申込書」に改める。

第49条第1号中「係る」の右に「通勤」を加え、「購入」を削り、「申込書」の右に「又は通学定期券申込書、もしくはその両方」を加える。

第50条第2項中「，定期券購入申込書（通学定期券又は通勤通学定期券の購入者にあつては定期券購入申込書のほか通学定期券購入証又は身分証明書）を提出するとともに」を「，通勤定期券の購入者にあつては第44条第2項に定める申込書を提出し、通学定期券の購入者にあつては第45条第2項に定める申込書を提出するとともに書類及び証明書

を提示し、通勤通学定期券の購入者にあつては第46条第2項に定める申込書を提出するとともに書類及び証明書を提示し、かつ」に改め、「対応する」の右に「それぞれの」を加える。

第52条第2項中「定期券購入」を「通勤定期券」に改める。

第53条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定により特定割引通学定期券（甲）、特定割引通学定期券（乙）又は特定割引通学定期券（丙）（以下「特定割引通学定期券」という。）を購入しようとする旅客は、第45条第2項に定める申込書を提出するとともに書類及び証明書を提示しなければならない。

なお、当該年度内の継続購入は、同一の種類で有効期限が翌年度の4月1日をまたがらない場合に限り、旧特定割引通学定期券と引き換えで購入することができる。

第54条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定により特定割引通勤通学定期券（甲）又は特定割引通勤通学定期券（乙）（以下「特定割引通勤通学定期券」という。）を購入しようとする旅客は、第46条第2項に定める申込書を提出するとともに書類及び証明書を提示しなければならない。

なお、当該年度内の継続購入は、同一の種類で有効期限が翌年度の4月1日をまたがらない場合に限り、旧特定割引通勤通学定期券と引き換えで購入することができる。

第55条中「第47条から第51条」を「第41条第2項及び第47条から第51条」に改める。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第44条及び第45条関係）

1 市バス・地下鉄通勤定期券申込書

(表面)

市バス・地下鉄通勤定期券申込書		京都市交通局	
氏名	姓	名	歳
	※ カタカナでご記入ください。		男 女
連絡先	※ 連絡のつきやすい番号を記入してください。		
支払方法	現金 ・ クレジット ( )		
種別	<input type="checkbox"/> 市バス	<input type="checkbox"/> 地下鉄	<input type="checkbox"/> 近鉄
	<input type="checkbox"/> 市バス・地下鉄全線定期	<input type="checkbox"/> 京阪本線	<input type="checkbox"/> 京阪バス
乗車区間	<input type="checkbox"/> 市内中心フリー	<input type="checkbox"/> 岩倉	<input type="checkbox"/> 高槻
		<input type="checkbox"/> 高槻北大	<input type="checkbox"/> 桂
鉄道	駅～ 駅		
新規継続区分	新規 ・ 継続	お持ちの定期は、 月 日まで有効	
使用開始日 及び有効期間	年 月 日から 年月		
※記載された個人情報は、定期券拾得時など、お客様へご連絡する場合や、申込内容を確認するために使用いたします。 ※記載されたお客様の個人情報は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的以外の利用や個人データの第三者への提供はいたしません。			
券No.			
備考			
<b>裏面も必ずお読みください。</b>			

(裏面)

ご 案 内	
定期券の再発行について	
定期券を紛失・盗難された場合、再発行することはできません。また、破損や汚損の場合、定期券の状態により再発行できない場合がありますので、大切にご利用ください。	
定期券の払い戻しについて	
定期券を払い戻す場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認書類をお持ちの上、定期券発売所までお越しください。また、クレジットカードで購入された定期券を払い戻す場合は、本人確認書類のほか、購入時に使用したクレジットカードと売上票レシートが必要となります。(クレジットカード決済された定期券については、購入された鉄道会社での払戻しとなります。)	
お問い合わせ 三島京阪定期券発売所 075-752-6071 月～土 7:30～19:30 日祝日 9:00～17:00 ※年末年始(12/31～1/3)は休み	

備考 縦21.0センチメートル・横14.8センチメートルとする。

## 2 市バス・地下鉄通学定期券申込書

(表面)

市バス・地下鉄通学定期券申込書		京都市交通局	
氏名	姓	名	性別 男 女
	※ カタカナでご記入ください。		
自宅住所	〒		
	電話	-	
※ 連絡のつきやすい番号を記入してください。			
通学先	学校名	学部・学年	郵便年
	学生No.		
支払方法	現金 ・ クレジット ( )		
種別	<input type="checkbox"/> 大学(甲) <input type="checkbox"/> 中高(乙) <input type="checkbox"/> 小学(丙)		
	<input type="checkbox"/> 市バス <input type="checkbox"/> 地下鉄 <input type="checkbox"/> 近鉄 <input type="checkbox"/> 京阪本線 <input type="checkbox"/> 京都市バス <input type="checkbox"/> 京阪バス <input type="checkbox"/> 京阪東横線		
乗車区間	バス	～	
	快速	駅～ 駅	
新規 継続	区分	新規 ・ 継続	お持ちの定期は、 月 日まで有効
使用開始日 および有効期間	年 月 日から 年月 日・2・3学期		
※記載された個人情報は、定期券拾得時など、お客様へご連絡する場合や、申込内容を確認するために使用いたします。 ※記載されたお客様の個人情報は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的以外の利用や個人データの第三者への提供はいたしません。			
券No.			
備考			
<b>裏面も必ずお読みください。</b>			

(裏面)

ご 案 内	
定期券の再発行について	
定期券を紛失・盗難された場合、再発行することはできません。また、破損や汚損の場合、定期券の状態により再発行できない場合がありますので、大切にご利用ください。	
定期券の払い戻しについて	
定期券を払い戻す場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認書類をお持ちの上、定期券発売所までお越しください。また、クレジットカードで購入された定期券を払い戻す場合は、本人確認書類のほか、購入時に使用したクレジットカードと売上票レシートが必須となります。(クレジットカード決済された定期券については、購入された鉄道会社での払戻しとなります。) なお、別途払戻手数料が必要です。	
通学定期券の購入について	
通学定期券は、お住まいの最寄駅(停留所)から学校最寄駅(停留所)間とします。年度初めに購入される場合 - 通学先が記入・押印した新年度の通学証明書と定期券発売所へ提出してください。 なお、通学証明書により確認できない項目がある場合は、学生証等をご提示いただく場合があります。 年度内において、引き続き同じ区間の定期券を購入される場合 - 現在お持ちの定期券と引き換えに定期券を発行いたします。 なお、お持ちの定期券の有効期間から2箇月以上経過している場合は、通学証明書が必要となります。 - 年度をまたがる定期券については、有効期間が5月1日を起えない範囲にて発売いたします。 なお、有効期間が5月1日を超える定期券を購入される場合は、新年度の通学証明書又は旧年度の通学証明書の適用期限を学校印により修正したものをお持ちください。	
お問い合わせ 三條京阪定期券発売所 078-752-6071 月～土 7:30～19:30 日祝日 9:00～17:00 毎年年末年始(12/31～1/3)は休み	

備考 縦21.0センチメートル・横14.8センチメートルとする。

附 則

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

(交通局営業推進室)